

令和7年度（2025年度）
和歌山市会計年度任用職員採用選考試験
特別支援教育支援補助員（学校支援課）代替
受 験 案 内

和歌山市教育委員会学校教育部学校支援課

受付期間 随時 持参のみ 午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く)
※欠員が補充されるまで、随時受け付けます。

1 職務内容・採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
特別支援教育 支援補助員 (学校支援課)	発達障害、視覚障害、聴覚障害及び肢体不自由、病弱・ 身体虚弱の児童生徒に対する学習活動上のサポート (日常生活動作の介助を含む場合がある)	1 人

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 和歌山市職員（会計年度任用職員を含む。）として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 受験申込み時点で、和歌山市会計年度任用職員（資格職・技能労務職）として在職している方のうち、令和7年度に再度の任用が行われないことが明らかでない方

※日本国籍を有しない方で、在留資格等により就労活動が制限されている方は受験できません。

3 採用予定日及び任用期間

原則として、令和7年12月1日（ただし、令和7年12月1日以降となる場合もあります。）任用期間は、採用日にかかわらず、令和8年3月31日までとなります。

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。

4 勤務条件

項 目	内 容
勤務場所	和歌山市立の小学校
勤 務 日 勤 務 時 間	週5日勤務（月曜日～金曜日） 1週間あたり32.5時間（1日あたり6.5時間）勤務 ＜勤務時間の例＞8：15～15：30（45分間の休憩時間を含む） ※ 年間の勤務日数は200日を超えないものとします。 ※ 始業及び終業時間は所属学校長の判断により変更する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ※ 原則として長期休業中及び児童生徒が登校しない日は休日とします。 ※ 時間外（休日）勤務を命じられる場合があります。
報 酬 等	○報酬（地域手当相当額を含む）【締切日：月末、支払日：翌月16日】 日額 8,369円 ～ 8,918円 （令和7年4月1日現在） ※報酬は職務経験（和歌山市会計年度任用職員及び非常勤職員として勤務した経験（同職種に限る。））に応じて決定します。 (例)月に20日勤務した場合 1月あたり 167,380円～178,360円の範囲で支給されます。 ※上記の報酬日額については、今後、条例改正に伴い変更となる可能性があります。 ○期末及び勤勉手当 和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、年2回（6月及び12月）<u>対象者</u>へ支給されます。 ※対象者：任期の定めが6月以上かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上 支給額 = 基準日以前6月の1月当たりの平均報酬額 × <u>支給月数</u> × 期間割合 支給月数:4.6月（6月期:2.3月、12月期:2.3月）※期末、勤勉手当の合計月数 (例)前年度市の職員として勤務しておらず、新規で採用された場合（4月採用の場合） 6月期 平均報酬額約140,000円 × 2.3 × <u>0.3</u> = 96,600円程度 ※期間割合は在職期間によります。次年度以降も引き続き任用される場合は基本的に1.0となります。 12月期 平均報酬額約140,000円 × 2.3 × 1.0 = 322,000円程度 ※平均報酬額は、長期休業などによって月ごとの報酬が変動するため、実際の金額とは異なります。 ○費用弁償（通勤手当相当分） 和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、支給されます。（上限あり。1月あたり55,000円）

4 勤務条件（続き）

項 目	内 容
休暇制度	○年次有給休暇：勤務年数、任用期間、勤務日数に応じ付与します。 ○特別休暇：夏季休暇（有給）、看護休暇（有給）等
社会保険	勤務条件に応じて、和歌山県市町村共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、勤務場所により労働者災害補償保険等が適用されます。
身分・服務	地方公務員法の規定が適用されます。

5 試験の方法等

（１）試験種目等

試験種目	試験内容
作 文	テーマ「特別支援教育支援補助員として取り組みたいこと」 文字数は４００字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。
面 接	集団又は個人の形式による、主として人物、性格等についての面接

（２）試験日等

試験日	試験会場等
随 時	集合時間、試験会場等の詳細は、受験申込をした方に、受付後お知らせします。

※ 試験日、集合時間その他指定した事項は、事由に関わらず一切変更することはできません。
また、希望をお聞きすることもできません。

※ 集合時間をよく確認して必ず定刻までに入場してください。

※ 受験者用の駐車場はありません。

※ 試験会場での喫煙は禁止します。

6 合格発表等

（１）合格者は得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

（２）合格発表予定日等は次のとおりです。

合格発表予定日	方 法
別途連絡	①合格発表日は、受験者に別途、連絡します。 ②可否にかかわらず文書で通知します。

※ 受験者への文書の通知は、普通郵便で発送します。

※ 可否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

7 候補者登録

本試験で採用に至らなかった場合でも、候補者登録をしておくことで年度途中に欠員が生じた際、書類選考等を経て採用されることがあります。※ 必ず採用されるものではありません。

試験の得点が基準の得点に達した方の中から、得点が高い順に候補者名簿に登録されます。

なお、登録期間は令和7年12月1日から令和8年3月31日までとなり、候補者名簿に登録された方に対してはその旨通知します（合格発表の日に普通郵便で発送します。）。

なお、候補者としての登録を希望しない方は、受験申込書（表面）「希望しない」欄に忘れずにチェックを入れてください。

8 受験申込手続

申込書類	① 受験申込書 この受験案内をよく読んだ上で、6ページ、7ページの記入例を参考にして申込書に必要な事項を正しく記入してください。 ② 作文 「特別支援教育支援補助員として取り組みたいこと」をテーマに作成してください。（文字数は400字以内とし、別添の原稿用紙を使用すること。） ③ 免許（資格）等を確認できるもの（ある方のみ）を<u>A4サイズ</u>の用紙にコピーしたもの	
申込方法	申込書類の提出先は、次のとおりです。 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市教育委員会学校教育部学校支援課	
	持参	学校支援課（和歌山市役所本庁舎11階）へ提出してください。 受付時間は各日とも午前8時30分から午後5時15分までです。
受験票	申込時に、受験票や試験日の集合時間を記載した受験票を渡します。	

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、採用試験、採用に関する事務及び採用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、受験申込みの際に相談してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

（1）太線枠内の欄にもれなく記入していますか。

ア 連絡先の電話番号を記入していますか。

イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか。

（日付は、提出日と同じでなくても構いません。）

（2）写真欄に写真を貼っていますか。

9 試験に関するお問い合わせ

(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

- (1) 募集職種の職務内容、勤務条件、必要な資格、試験日程について

学校支援課 (和歌山市役所本庁舎11階)

(電話番号) 073-435-1139 (直通)

- (2) 会計年度任用職員制度に関することについて

教育政策課 (和歌山市役所本庁舎11階)

(電話番号) 073-435-1135 (直通)

(注) 太線枠内のすべての欄に記入（自書）し、必ず写真をはり付けてください。

受験番号	※担当課にて記入		職 種	特別支援教育支援補助員 (学校支援課)		
ふりがな	わかやま はなこ		生 年 月 日	昭和	59 年 12 月 1 日	
氏 名	和歌山 花子			平成		
			令和7年9月1日現在で満 40 歳			
現住所	〒 640-8511		電話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 携帯 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
	和歌山市七番丁23番地 市役所マンション501号室					
現住所 以外の 連絡先	〒		電話	携帯		
	現住所では連絡を取ることができない方は記入してください。					
学 歴	学 校 名		学部学科名		在学期間	
	〇〇高校		〇〇科		昭和(平)令 12 年 4 月から 昭和(平)令 15 年 3 月まで	
	〇〇大学		〇〇学部〇〇学科		昭和(平)令 15 年 4 月から 昭和(平)令 19 年 3 月まで	
職 歴	勤 務 先 名		職 務 内 容		雇用形態	
	〇〇〇〇		〇〇業務		昭和(平)令 19 年 4 月から 昭和(平)令 27 年 3 月まで	
	〇〇〇〇		〇〇業務		昭和(平)令 29 年 4 月から 昭和(平)令 7 年 3 月まで	
	職歴が4つ以上ある場合は、主なものを4つまで記入してください。 (例)応募する職種に関係のあるもの、期間の長いもの など		正規・非正規		昭和(平)令 年 月 日から 昭和(平)令 年 月 日まで	
			正規・非正規		昭和(平)令 年 月 日から 昭和(平)令 年 月 日まで	
資 格 免 許	資格・免許の種類			取得年月		
	普通自動車免許			昭和(平)令 15 年 10 月	取得済 取得見込	
	〇〇資格			昭和(平)令 19 年 3 月	取得済 取得見込	
	免許(資格)を必要とする職種を受験する場合、その免許(資格)を必ず記入してください。 その他業務上有用と思われるものを記入してください。			月	取得済 取得見込	
					月	取得済 取得見込
候補者としての登録を希望しない場合、右記にチェックを入れてください。 (詳しくは受験案内「7 候補者登録」をご覧ください。)					☐ 希望しない	
個人情報提供の同意について 私は、和歌山市会計年度任用職員採用試験の面接時や採用に当たっての連絡事務、本人確認に使用するため、 この受験申込書の写しを関連する担当課に提供することに同意します。 日付は申込書を記入した日にかまいません。 令和 7 年 10 月26 日 氏名 和歌山 花子 (日付及び氏名は必ず自筆で記入してください。)						

※裏面も忘れずに記入してください。

<受験資格の確認>

次のアからエについて(2 受験資格の(2)関係)

☒ いずれにも該当しない ☐ いずれかに該当する

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ウ 和歌山市職員(会計年度任用職員を含む。)として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方
- エ 受験申込み時点で、和歌山市会計年度任用職員(資格職・技能労務職)として在職している方のうち、令和7年度に再度の任用が行われないことが明らかでない方

2ヶ所チェックするところがあります。

<その他確認事項>

次のア、イについて

☒ いずれかに該当する ☐ いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 日本国籍を有しない方で日本国内における就労活動に制限のない在留資格を取得している方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者)又は採用日前日までに取得見込みの方

記載事項に関する確認

日付は申込書を記入した日にかまいません。

令和 7 年 10 月 26 日

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

氏名(自筆)

和歌山 花子

注 意 事 項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 受験案内をよく読んだ上で、受験番号を除くすべての欄にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 応募時の提出書類は、この申込書、受験票送付用の返信用封筒及び作文(テーマ「特別支援教育支援補助員として取り組みたいこと」)です。また、免許(資格)が必要な職種を受験する方は、免許(資格)を確認できるものの写しも必要です。
- 6 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。